

第 17 回八戸市学校適正配置検討委員会会議録

日 時：平成 22 年 9 月 29 日（水）13:30～16:30

場 所：八戸市庁本館 3 階 議会第二委員会室

出席者：（委 員）目修三、古館良策、今勝康、今川一、黒澤宗男、古館義美、北向幸吉、
岩村隆二、日山祥子（以上 9 名）

（市教委）松山教育長、芝教育部長、前田教育部次長、高野学校教育課長、
八木田学務 GL、磯嶋学務 G 主査、町井学務 G 主査（以上 7 名） 計 16 名

事務局：ただいまから第 17 回八戸市学校適正配置検討委員会を開催させていただきます。本日は、大島委員が所用で欠席のため出席委員は 9 名となっておりますが、八戸市学校適正配置検討委員会設置要綱第 5 条第 3 項の規定により、本日の会議は成立となります。それでは本日の審議に入らせていただきます。進行は目委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：それでは会議を進めさせていただきます。まずはじめに、この委員会で緊急に審議していただきたいという案件があるようですので事務局から説明をお願いします。

（事務局「番屋小学校父母と教師の会からの要望書提出について」説明）

事務局：それでは、ご説明いたします。お手元の資料「会 17-資料 01」をご覧ください。「1. 要望書について」ですが、委員の皆様方も既に新聞等でご覧になっていることと思いますが、平成 22 年 9 月 22 日、水曜日、番屋小学校父母と教師の会より、教育長あてに要望書が提出されました。なお、番屋小学校父母と教師の会は、保護者のみならず、地域のほとんどの世帯が会員となっております。要望書の内容は、去る 9 月 12 日に開催された、番屋小学校父母と教師の会の臨時総会において、「百年の歴史ある番屋小学校を何とか存続させたいという地域住民の願いを確認しつつも、入学者がなく、来年度児童が 2 名になる現状を考えると、凶南小学校との合併が在籍する児童の将来のためになるという結論に至り、については番屋小学校と凶南小学校との合併について、財政面も含めてご配慮いただきたい」とのことです。「2. これまでの審議状況」ですが、番屋小学校を含む長者中学校地区につきましては、平成 21 年 11 月 5 日の第 6 回検討委員会においてご審議いただきました。審議の結果、「番屋小学校は凶南小学校に統合する。なお、統合にあたっては、特に低学年の児童について、何らかの通学手段や、授業が終わって家庭に戻るまでのサポートについても十分配慮すべき」との適正配置の方向性を出していただいております。今回、要望書が提出されたことにより、教育委員会といたしましては、要望を重く受け止めるとともに、今後は、この要望を十分に踏まえて、早急に対応を検討していかなければならないと考えております。つきましては、本日、委員の皆様には、今回の要望書の提出をご報告いたしますとともに、番屋小学校の今後の方向性につきまして、時期も含めまして、再度ご審議いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。なお、仮に今年度、平成 22 年度末で閉校とする場合は、資料の下「3. 今後の進め方」により事務を進めたいと考えております。また、次のページ、2 ページ目は、番屋小学校の児童数・学級数推計となっておりますので、審議のご参考にし

ていただきたいと思います。以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

委員長：ありがとうございます。それでは審議に入りたいと思います。ただいまの事務局の説明に対するご質問、ご意見を願ひいたします。

委員：今回、地域からこうした要望が出されたというのは、八戸市にとってもこれまでも例がなく、県内を見てもそういったケースは稀であるとのことであるから、地域の要望は十分に汲み取っていただきたい。そもそも児童2名で学校運営ができるかといえばこれはちょっと難しいと思われ、物理的にも子どもの教育環境を考えると不十分だと感じる。こうした形で要望が出されたということを受け、是非今年度で閉校し、函南小学校と統合する方向で早急に進めていただければ、苦渋の選択をした地域の方々にとってもよいと思う。これまでの検討委員会の審議でも出た、低学年の交通手段の確保や、家庭に戻るまでのサポートについても行政側としてできるものやっていたらと思う。

(委員頷く)

委員：もし平成23年度から統合するとすると、現在の番屋小学校の児童2人は来年、函南小学校の4年生、5年生となり、5年生の児童は少なくとも2年間は函南小学校に在籍できる。1年間だと期間が短いのでそういう意味でも非常によいタイミングだと思う。委員発言のように、22年度末で閉校して、この2人の児童が来年23年度の始業式から函南小学校に通えるようにしたほうがよいと思う。

委員長：他にご意見はございますか。

委員長：私から質問いたしますが、要望書の最後に、財政面も含めて配慮いただきたいとありますが、この財政面とは具体的にどのような内容を示しているのでしょうか。

事務局：結論から申し上げますと、具体的な要望はこれからということをお伺いしております。例えば学校とのお別れの式をする際にかかる費用も含めて、財政面も含めて配慮という表現になったとのこと。その後、地域の方々や学校とも相談しながら進めてまいりたいと考えております。

委員：財政面の配慮とは、閉校式の費用も含まれていると考えてよいか。

事務局：はっきりとは聞いていませんが、今のところそういうところも含めてとのことでございます。昨年に100周年の記念式典を行い、記念誌も発行しておりますので、学校とのお別れを考えたときにどのような行事にしていけばよいのか、これから子どもたちにどのような支援をしていったらよいのか、そうした面は地域の方々も考えることと思っておりますので、教育委員会といたしましても地域の方々の要望を丁寧に聞き取って進めてまいりたいと思っております。

委員長：ありがとうございます。他にご意見はありますか。

(委員意見なし)

委員長：それではまとめさせていただきます。この検討委員会の見解といたしましては、「地域住民も会員である番屋小学校父母と教師の会からの要望は、真に児童の教育環境を第一に考えた上での地域の総意であり、最大限尊重すべきものとする。市教育委員会においては、要望に沿うよう速やかに事務を進めていただきたい」としたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。なお、私の立場で言う

べきことではないかもしれませんが、初めての閉校ということで報道陣も非常に興味を持っていることと思います。しかしながら、この件についてだけ検討委員会でコメントいたしますと現在審議している他の地域にも影響が出てくると思われます。そのため、報道陣に対する委員会の見解というのは事務局を通して対応していただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それでは、そのように事務局で対応をお願いいたします。それでは、前回審議を終了した豊崎中学校地区について事務局でまとめていただきましたので説明をお願いします。

(事務局「豊崎中学校地区の審議のまとめ」説明)

委員長：ありがとうございました。審議のまとめについてご意見、ご質問はございますか。

(委員意見・質問なし)

委員長：それでは、このようにまとめるということで委員会として了承したいと思います。次に、同じく前回審議を終了した三条中学校地区について事務局でまとめていただきましたので説明をお願いします。

(事務局「三条中学校地区の審議のまとめ」説明)

委員長：ありがとうございました。審議のまとめについてご意見、ご質問はございますか。

(委員意見・質問なし)

委員長：それでは、これもこのようにまとめるということで委員会として了承したいと思います。会議を進めさせていただきます。本日は、前回に引き続き審議地区のおさらいをしたいと思っております。審議地区全体を比較するために事務局からおさらいのポイントを説明していただいたところで前回の会議を終了いたしました。これからは、いよいよ各地区のおさらいに入りますが、審議に入る前に事務局から説明があるようですのでお願いします。

(事務局「学級編制の見直しの影響について、市立小中学校の普通・特別教室数、建築年・耐震診断状況」説明)

委員長：ありがとうございました。これまでの説明に対する質問がありましたらお願いします。

委員長：私から質問いたしますが、青森県には、あおもりっ子はぐくみプランというのがありますが、これについては、国が35人学級にしたら県の施策としてはやらないということも決まっていないのでしょうか。

事務局：35人学級編制が決まった場合に、県があおもりっ子はぐくみプランをどうするかは、まだはっきりとはわかりません。第二弾として小学校1,2年生につきましては学級編制を35人から30人にするという案もございます。それとの関連もあるかとも思いますが、現在のところまだはっきりしておりません。

委員長：仮に、30人学級が実施されるまであおもりっ子はぐくみプランが実施されるというクラスが減るという現象はなくなってくると思います。

委員：国が1学級あたりの人数を減らすという方向に向かっている時に青森県が逆の考えで進むということはないのではないかと。

事務局：そのあたりは各県毎の対応になります。財政的に豊かな県は、国に上積みした形でそのまま制度を継続するものと思われます。ただし青森県がどうするかはまだわかりません。

委員長：その他ご質問はありませんか。

(委員質問なし)

委員長：今後、必要があればまた事務局に質問したいと思います。

(「おさらいの作業用メモ(委員長作成)」を委員へ配付)

委員長：それでは審議のおさらいに入りますが、中学校地区が25地区あります。本日を含め2回の会議で見直したいと考えておりますが、少し議論のポイントを絞ったほうがいいのではないかと考えまして、私のほうで今までの経過からこういうポイントを考えたらどうかという点を書き出してみました。最初にこの点を皆さんで揉んでいただいておさらいに入りたいと思いますが、そのようなやり方でよろしいでしょうか。

(委員質問なし)

委員長：それでは、配付いたしました資料を説明させていただきます。なお、これは委員会での作業用メモとしておりますし、具体的な学校名も出ておりますので公開資料にはしないということでご了承願いたいと思います。

委員長：おさらいの視点ですが、今までいろいろな観点で検討してまいりました。しかしここで、それなりの方向性を出すためには、大きな視点としては学校規模の問題があるかと思えます。それを第一点にあげました。今まで十分議論していますが、まずは複式授業は極力解消するという点、また前回の会議でも委員の皆様からも指摘がございましたが、中学校になって教科の専門の担当教員がないというのは教育環境として望ましくなく、全ての科目の担当教員が揃う必要があるということはきちんと考えるべきと思えます。以上2つが、学校規模を考えるうえでの大きな視点であると考えます。もう一つは、仮に統合しても、小学校1、2年生に5～6kmの道のりを1年間通学させてよいかという問題もありますので、距離的な条件や、やはり何と言っても地域密着型教育の計画もありますが、地域とのつながりというものは非常に古いものがありますので、そのあたりのことを考えてどのように対応するかという問題もあるかと思えます。他にもいろいろあると思えますが、私のほうでは2点あげました。その他にある場合は、後ほどの議論で委員の皆様にご意見を上げていただきたいと思います。

2番目に検討不足の事項としてあげてみました。これはこの委員会としてのはっきりとした方向性が出せなければ中長期的な課題と組み込んで、次の検討時期に申し送らなければならないと思えます。まずは、特認校というものを八戸市としてどう考えるか、何を目的にするかということです。この議論が若干不足しているような感じがします。もう一つ、小中一貫教育ですが、これは島守中学区で議論されていますが、本当にそれを短期的な課題として導入すべきであると提案するか、そこについてもう少し詰めておく必要があるかと思えます。その他、これはこの委員会で検討すべきかどうかも含めて、統廃合した校舎をどのように活用するかということです。以前、南郷地区で廃校になった増田小学校の校舎が「山の楽校」という形で利用されています。それが地域住民にとっても心の拠り所となっています。この委員会としてどこまで踏み込めるかわかりませんが、廃校に関連した問題としてどこまでできるかということだと思えます。

それから、都市部の学区再編としておりますが、学校規模では問題がないがいろいろ検討していますといくつか問題があります。都市部の学区をどう考えるか、これはここではなかなか手がつかないかと思えますが、問題提起が必要なのかについても認識が必要かと思えます。以上、おさらいについての視点として、大きくはこの2点を挙げてみました。

これから提言に向けての話になりますが、前回、短期は3年、中期は6年、長期は10年を目途とするということになりました。内容も、短期は即やらなければいけないこと、中期は、やるべきではあるがいくつか問題点は残っているのでそこを詰める必要があること、長期は、今はそのまま何とかできそうだが、本当に問題はないのか検討する必要があるということも含めましてやりました。もしここで意見がまとまっていけば、「現時点では何々とする」という表現は改めてきちんと方向性を言い切った形にしたいと思います。今すぐ無理であるということは、中期的課題や長期的課題として提案するというようにしたいと思います。このような表現で、まとまる場所は早めにまとめていきたいと考えました。

最後に、この学校規模に関連しましては、ここが一番大きいと思われまますので、事務局から出された資料から引用しました。複式授業の学校は、現在、中学校では美保野中学校1校、小学校では番屋小学校、是川東小学校、美保野小学校、金浜小学校、松館小学校、中野小学校、鳩田小学校の7校であります。先ほど35人学級編成の説明がありましたが、今の状況でいきますと、種差小学校は平成23年度から、大久喜小学校は平成26年度から、島守小学校と轟木小学校は平成27年度から複式学級が導入される見込みです。このあたりが、おさらいをするときに大きなポイントになると思います。次に、中学校の配置教員数ですが、中学校の学級数・教員数として学級数は3学級から現在一番多い19学級まで、教員数は7人から一番多いところで30人までとなっています。中学校の科目は10教科ありますので、単純ではないとは思いますが、全ての教科の先生が配置できるという可能性は、教員数は10人ないし11人ということになり、そうすると学級数で5学級ないし6学級ということになります。ここが、中学校教育ができるという意味では限度ラインとしています。中学校の場合はだいたい9クラスが標準になっており、教員数は15人という配置となっています。こうすると主要科目は複数の教員が配置できるということになります。私も教育に携わっていますが、担当教員一人というのは辛いものがあります。非常に対応が取りにくく周りの環境でぶれるというデメリットがあります。複数の教員がいると、お互いに検討し合っとなんとかやっつけていけます。そういった意味でも主要科目について複数配置する、ここが通常でも確保したいラインではないかと考えました。そういった基準でいきますと、現在9学級以下の中学校は11校あります。平成28年度は14校と増えていきます。これも一つのポイントだと思います。また、現在6学級以下の中学校は、6学級の江陽中学校から2学級の美保野中学校まで8校あり、平成28年度になりますと、5学級あった是川中学校が4学級になるなど学級数は減っていく見込みです。これはあくまでも現行の基準での場合となります。この辺は少しポイントを押さえておきまして、これからおさらいをする時、学区について検討すると同時に一つの学校を検討しても同じような学区について議論を詰めながら整理していきたいと思っております。

以上が私からの説明ですが、この件につきまして、おさらいの視点として欠けているのではないか、あるいはこの全体についての質問やご意見など気がついたことがありましたらご意見をいただければと思います。

委員：主に中学校で出てくるのが部活動の問題である。卓球部しかない小さな学校もある。子ども
の特性を伸ばせないという面もある。そういったことから、部活動はクラブチームにすべき

だという意見もある。部活動の内容は学校カルテにも書いてある。おさらいの視点のその他として取り上げてはどうか。

委員長：部活動という視点も子どもたちの教育にとっては大事だと思います。そういったところも小規模校の議論で触れていただきたいと思います。その他にご意見はありますか。

(委員意見・質問なし)

委員長：それでは、これらを意識しながらおさらいに入っていくということによろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それでは始めさせていただきます。それでは前回配付されました各中学校地区に関する審議のまとめの資料をお開きいただきたいと思います。これをもとにおさらいをしていきたいと思えます。

委員長：それでは1ページ目です。下長中学校地区ですが、これまでのまとめとして適正配置の方向性は、「下長中学校地区については、現状維持とする。」となっており、指摘事項として「下長中学校地区及び隣接する北稜中学校地区では学区外通学が多いが、個々の事情を考慮してできる限り柔軟に対応すべきである。」としておりました。おさらいのポイントですが、「洲先町内が城北小学区と根岸小学区に分かれているのはこれでよいのかどうか」また、「下長小学区の下長町は、距離的に城北小学校に近いところがあり、留守家庭を理由に児童の3割は城北小学校へ学区外通学している一方、留守家庭に該当しない家庭では学区外通学が認められない。このことについては現状のままでよいか」という指摘があります。また、学校規模の関連ですが「高館小学校は平成27年度には全学年1学級となり、約1kmの距離にある日計ヶ丘小学校も全学年1学級の小規模校である。また、日計ヶ丘小学校は小規模にもかかわらず児童の異動(転校)が多く、入学から卒業まで過ごす児童はごく少数である。学びの環境を考えると根岸小学校も含めて学区の変更等は検討しなくてもよいか。」ということがあります。それから「下長地区の人口増加に対応して学校が増えており、学区の線引きに強引な面が残っている。また、隣接する学校との規模の差が大きい。この地区に限定した学校選択制や学区外通学許可基準は考えられないか。」「小中の部活動の連続性について触れる必要はないか。」とポイントが挙げられています。関連しますので2ページ目をご覧ください。北稜中学校地区についても同時に検討したいと思います。北稜中学校地区についても、適正配置の方向性は現状維持となっており、指摘事項は下長中学校地区と同じとなっております。おさらいのポイントも下長中学校地区と同じ内容となっております。この点につきましてはいかがでしょうか。

委員：白山台小学校が出来たときに、部活動は学校ではやらない、地域の方々に指導してもらおうということでスタートしたと聞いている。当時、教育委員会でも部活動は週1回は必ず休ませると指導するなど、教育委員会ではその当時は白山台小学校のような部活動のやり方を勧めていたと私は理解していたが、そのあたりはどうか。

事務局：部活動に関しては、従来型の学校の先生方が指導者となって進めるやり方と、委員ご発言のとおり学校の先生方が関わることなく地域主導でやるやり方、またその中間ということで、先生方が生徒指導の部分を持ってスポーツの指導力のある地域の方々と一緒になって進めるやり方もあります。この進め方につきましては、各学校の校長先生とPTAの皆様と話し合った中で進められています。

委員：教育委員会側が地域主導でやるように指導していたのではないのか。

事務局：教育委員会としてはそれはございません。

委員：白山台小学校は根城小学校から分離してできたが、部活動の話は学校側からではなく保護者側からそのような話が出た。白山台にはサッカーのクラブチームがあり、サッカーをやる子どもの保護者が指導するということになった。そのように、当時は保護者の中でクラブチームで指導できる人を探すことができた。そのようにしようということで新しい白山台小学校とも話し合いながらクラブチームにしたという経緯がある。しかし、現状を見ると非常に悩んでいる。というのは、その指導者がいつまでもいるわけではなく、その指導者が勤務の関係で指導できなくてもそれを受け継ぐ方がいればいいのだが、そうでないと難しい。その当時は、強力な保護者の代表がいたのでそのような形態となったというのがある。

委員：白山台小学校が開校になった時に関わっていた。根城小学校から分離して開校したわけだが、根城小学校は合唱などの部活動が非常に盛んであった。そこから分かれた白山台小学校だが、部活動をやってほしいという保護者もいれば、新しい学校なので他の学校とは違った特色を出してもよいのではないかとという保護者もいた。その時にアンケートをとったところ両方の意見が半々だった。小学校の部活動は、中学校と違って教育課程外の活動ということで正式に認められていない。先生方が指導するのもいいが、新しい学校をつくるには、先生方のエネルギーを学校経営のほうに注ぎたいという意見もあって当時のPTAの方々や役員の方々と十分協議した結果、部活動は地域の方々が中心となってやる土壌を作るので学校として応援してほしいとの結論に至った。学校としては、部活動について事務的なことは学校側ではするが、指導に関しては地域の方にお任せし、学校の校庭や校舎は全部開放することにした。これは、初めてのケースだったが、教育委員会から社会体育へ移行してほしいというお願いもされておらず、学校独自の判断で行ったものである。これを3年間継続してやってみてどうしても地域の方々が部活動がほしいというのであればその時にまた考えるということとした。それ以降の校長先生もその体制を踏襲して現在に至っている。現在は野球など、他のスポーツにも広がっているが、全て地域の方々が中心となってやっている。ある意味では白山台小学校に関してはそれが定着している。中学校に行ってからのことを考えて、小学校では是非部活動をやってほしいという意見は未だにあるが、現在のようにやっているのが現状である。ただし、いろいろな課題というのは確かに出ていると思う。

委員長：部活動の件は、かなり複雑な要素があるようです。確かに小学校から継続して中学校でも部活動をやりたいという話がありますが、社会人の指導で継続して行うというのがなかなか難しいものがあります。他に意見はありますか。

委員長：ここは高館小学校と日計ヶ丘小学校が近いということがあります。それから北稜中学校と下長中学校がそれぞれ学区の端にあるのですが、その傘下の小学校が距離的に非常に近いという問題があります。しかも、日計ヶ丘小学校も高館小学校も近い将来は各学年1クラスになる見込みであるとのこと。もう一つの課題は、下長中学校の19学級というのは一番大きい規模ですが、これ以上大きくなると教育上支障があると判断するかどうかというのもこれから議論が必要かとも思います。極端に言いますと、北稜中学校は6年後には10学級になり下長中学校と併せると約30学級で、1,000名を超えるような中学校となります。私たちが子どものころはそれほど問題になるような大きな規模ではありませんが、他の学区を考

えたときに 19 学級を越えた場合はどうかということも考える必要があるかと思います。

委員：これまでの日計ヶ丘小学校の児童数を考えると、5 年後の児童数の見込みは 271 人となっているが、実際にはそれほどの児童数にはならないと思われる。児童の出入りが激しく、また校庭の整備もままならないようで、草が生えている箇所もあった。日計ヶ丘小学校と高館小学校は直線道路で結ばれており距離的にもそれほど遠くないので一緒にしたほうがよいかと思う。

委員：今の時点ではなかなか難しいところがあるので、この両校は、中期的課題として統合を考えたほうがよいのではないか。

委員長：この地区は洲先町内の問題がありました。そういうのを見ると学区編制を考えて、今の人数ですと下長中学校と北稜中学校が一緒になることは無理にしても、いわゆる高台のほうの高館小学校、日計ヶ丘小学校、北稜中学校のあたり、また場合によっては根岸小学校の一部も併せて、中期的な課題として学区編制を検討してもらおうという考え方もあるかと思います。以前、この地区を審議した時は、住民感情の部分については検討が必要かもしれませんが、学校規模を考えた時はそういうことも必要という感じは受けました。

委員：日計ヶ丘小学校の場合は、自衛隊が多いということもあり、年中児童の異動が激しい。

委員：洲先町内に関しては前回は審議したが、町内が二つに分かれていることで地域の活動に非常に不便が生じているとのことであるので、その解消も含めて学区を見直すことが必要だと思う。高館小学校や日計ヶ丘小学校が 6 年後はほぼ全学年 1 学級になることを考えると 10 年という長期的課題では長すぎるので、6 年という中期的な展望で見直したほうがよいと思う。小中の部活動の連続性についての課題があるが、部活動についてはあまり触れないほうがよいと思う。

委員：私も中期的課題として一緒になったほうがよいと思う。

委員長：学校カルテを見ると北稜中学校は先生の数は結構ありますが、美術の専門の先生がいないようです。他にご意見はありますかでしょうか。

(委員意見なし)

委員長：短期的、現状では変えないものの、高館小学校と日計ヶ丘小学校の問題を検討して北稜中学区と下長中学区の見直しを中期的な課題として提案するというところでよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのようにまとめたいと思います。その他、この下長中学区と北稜中学区につきまして何かご意見はありますか。

委員：今後も出てくると思うが、小中学校の部活動の連続性という問題に関して、確かに小学校から部活動をやっていたら中学校にいくと即戦力になるのでよい面もあるが、専門的知識がない指導者のもとでは部活動をやらせないほうがよいという話も聞いているため、この委員会の中では部活動についてはそこまで触れなくてもよいのではないか。

委員長：これは今後の議論に影響してきますので是非ご意見をお願いします。きちんとした指導者は、なまじ変な経験をしてくるよりは、ある程度体力がついた時に興味を持って入ってくれたほうがきちんと指導できるという言い方をよくします。強くなるだけがスポーツの目的ではありませんから、スポーツを通じていろいろなことを学ぶということもありますのでその辺のご意見をお願いします。

委員：現実的には、教員の配置上、特定のスポーツ、例えばサッカーを得意とする先生というのは非常に少ない。いろいろな学校でサッカーの得意な先生の配置を要望しても現実的には不可能に近いと思う。よく勉強では問題が起きる。例えば、専門の教科の先生がいない、ある学校を目指すときに教科の先生がいないために学校によってレベルが違うということで保護者から苦情が出た場合は問題があると思う。しかし部活動に関しては、そのような配置をすること自体が難しく、あとはそれぞれの学校でこの部を強くしたければ、地域の中で指導者を探してコーチになっていただくなどしていかなければならないと思う。部活動については、学校で決めたのに対して地域の方が対応するというようにして、あまり深く踏み込んでもどうしようもないと思う。

委員：ある小学校の例だが、以前、そこにはすばらしい先生がいて金管バンドをやっていた。その先生が他の学校に転勤したら、その後、教える指導者がいなくなって楽器がほこりをかぶる状態になったということがあった。指導者の転勤によってその部活動が廃部に追い込まれるということは多々ある。運動部もそのとおりだと思う。

委員長：小学校といえどもある程度の人が集まってチームを組んでやるという環境は大事だと思います。ただし、そのために学区を再編するということはいかかなものかということだと思います。今回この委員会では深入りする必要はないという見解でよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそういうことで次に進みたいと思います。次は美保野中学区です。先ほど申し上げましたとおり、ここに関連するような小学校を含む地区についても必要に応じて触れるということで進めさせていただきたいと思います。美保野中学区の適正配置の方向性は、「美保野中学校は、他の中学校へ統合する。」ここでは統合先の学校名は明記しておりません。また、もう一つは「美保野小学校は特認校として学校を存続する。」としています。そこに関わる指摘事項は、「美保野小学校については、5年程度の期限を設定し、その期限内に複式が解消されない場合は他の小学校へ統合する」としています。おさらいのポイントですが、「美保野中学校を統合しなければならない理由はないか。」「中学校を統合する場合の相手校を明記する必要はないか。」「美保野小学校を統合しないのはなぜか。」「美保野小学校に特認校制度を導入するとして、期限を確定するか、期限を決めずに導入するか。また、複式が解消されない場合の統合相手校を明記する必要はないか。」その他のポイントとして「学校の統合（廃校）には、全市的な基準や統一した考え方が必要ではないか。」「そもそも特認校制度を導入すべきかどうか。導入する場合は、その学校及び導入理由を全市的な視点で検討すべきでないか。」ほとんどの問題が今ここで現れていると思います。ここについてのご意見をお願いいたします。

委員：美保野中学校は他の中学校へ統合するというで、これは受験教科の先生が揃わないということと唯一複式学級があるということで、これは早急に統合したほうが良いと思う。その際、統合先の学校名は明記したほうが良いと思う。統合先の候補としては、距離は遠いが学区外で通学している白銀南中学校などがあるが、いずれにしても明記したほうが良いと思う。美保野小学校を特認校として残したいというのは、その背景にあるのは、まず美保野が開拓の地であるという特別な事情がある。ここは小学校も中学校も一度に無くなれば、美保野の地域の方々の方が非常に問題化するのではないかと。もしこれが番屋小学校のように地域から統合

の要望が上がれば諸手を挙げて進められるのだが、中学校は無くしてもよいと思うが小学校は「学区の核となるもの」ということで残したい。美保野小学校を残すことによって他の複式をもつ学校に影響があるわけだが、そこをクリアするためには、思い切った決断になるが、特認校として不登校や事情がある子どもは全市的に呼びかけて募集する。ただし複式が解消されない場合ということでの期限を5年なら5年と決めて思い切って出したほうがむしろ浸透すると思う。美保野の場合は中学校がなくなって、そして小学校もなくなるとなれば本当に地域の感情としても複雑になる。そういう意味では、特認校を八戸市の特色あるものとして全面に出せば、他の地区に対しても説明がつくのではないか。

委員長：この美保野中学区の特徴は、他の複式学級を持つ小学校が属する中学校区と違って、中学校区、小学校区がともに一つの学区を形成しているということがあります。美保野中学校は比較的議論の方向が出やすいと思いますので、まずはそこを結論づけたいと思います。理由といたしまして複式学級の解消、受験教科の専門の先生が揃わないということになるかと思いますが、せめて受験教科の先生が揃う規模の学校で教育を受けることが適切であるということになるかと思います。また、中学生ですので、ある程度の遠距離通学も、何らかの交通手段を併用することによって通学も可能ではないかということだと思います。

委員：美保野中学校の統合先を明記するとなれば、距離的にはどこの中学校が一番近いのか。

委員：統合先は1校に絞るのか、それとも近隣の2校、3校に絞っておくか、対象校を絞るのは後でもよいのではないか。

委員長：制度的な問題として、学区というものはきちんと定めなければいけないのでしょうか。中学校で学区が決まっているわけですから、美保野中学校がなくなると美保野学区がなくなるわけです。そうすると、建前としてどの学区に編入するか。ところが美保野学区を残しておいて、委員発言のとおり、ある指定された2つの中学校から希望するところに入れますということの方が事実上可能かどうかということになるかと思います。

委員：同じ学区の中でも白銀南中学校に近いところ、東中学校か大館中学校に近いところがある。一つの学区に絞るのがよいことか。

委員長：その辺は事務局のほうで回答できますか。今のシステムでは、中学校がなくても美保野学区だけが残せるものか、あるいは仮に美保野中学区が無くて東中学区になったとしても、美保野地区に限り複数の中学校に進学できるということは制度的に可能でしょうか。

委員：いろいろな条件で学区外通学を認めているわけなので、学区は原則守るべきである。

事務局：現在のところ、八戸市では自由学区は設けられておりません。学区は指定されています。

委員：先ほど私が発言したのは、2つの学校を指定するのではなく、地域との話し合いの中でどちらの中学校かを決めていくということである。その候補として2~3校の中学校があるのではないかと、あとは地域との話し合いの中で決めてはどうかということである。

委員長：わかりました。ここで相手先の中学校を決めなくてもよいのではないかと。実際に美保野中学校を無くするという手続きの中で、地域との意見交換で隣接する学区の中から決めていくという意見と承りました。

委員：八戸大学のそばに住んでいる住民もいれば工業大学の近くに住んでいる住民もいる。原則は守った上で、それぞれに任せたほうがよいのではないかと。

委員長：原則として地域の方から学区を選択していただいて、なおかつ極めて不便な状況が生じれば、

町内会から距離的理由の申請を出してもらえば学区外通学で通うことができる。例えば白銀のほうの学区になったとしても東中学校を希望すれば通学できるように町内会として働きかけていただくとそれが可能になるということです。

事務局：小学校だけの学区ということになりますと、出来るできないの問題よりは小中の連携というところも大事ですので、今のような考えであれば小学校も町内の総意で決まった中学校との連携ということになります。

委員長：今の時点では、いきなり冒険するよりは、小学校と中学校の相手方を住民が選択するという形がよろしいのではないかと思います。

委員：例えば、中学校を白銀南中学校と決めると、美保野小学校は白銀南中学区の中の美保野小学校ということになり、地域密着型教育や小中連携もうまくいく。それは、今後どこの中学校を選択するかによって学区が変わってくるということになる。

委員長：わかりました。美保野中学区についてその他ご意見はありますか。

(委員意見なし)

委員長：それでは部分的ですがまとめたいと思います。美保野中学校は他の中学校に統合することは変更しませんが、その学区は地域住民との話し合いの中で決定するというようにして中学校については方向を出したいと思います。今日は4時30分までの長丁場ですので、ここで一旦休憩を取りたいと思います。

(一時休憩)

委員長：それでは審議を再開いたします。先ほど、美保野中学校の方向性を出しましたが時期区分を決めたいと思います。区分は短期になるかと思いますが、資料を見ますと美保野中学校の生徒数は現在でも8名、6年後でも10名となっております。この辺につきましても、できるだけ早急という言葉をつけ足したほうがいいと思いますがいかがでしょうか。

(委員頷く)

委員長：それでは、美保野中学校の学区は地域住民との話し合いの中で決定するという方向性に、できるだけ早急に対応すべきであるという文言を付け加えたいと思います。

委員長：下長中学校地区について議論されていない部分がありましたので、審議したいと思います。1ページへお戻り願います。おさらいのポイントの2点目ですが、「下長小学区の下長町は、距離的に城北小学校に近いところがあり、留守家庭を理由に町内児童の3割程度は城北小学校へ学区外通学している一方、留守家庭に該当しない家庭では学区外通学が認められない。このことについては現状のままでよいか。」という点につきまして触れたいと思います。これについてはいかがでしょうか。先ほど、学区の変更その他については当然こういうところで引っかかってくると思います。こちらから言うのではなく、そのような申し出等があれば町内会のほうで距離的理由を検討して頂くということで、中期的な課題を挙げている立場から対応していただくということでもよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのように触れさせていただきます。次に美保野小学校について審議したいと思います。先ほど委員がご発言した、美保野小学校の場合は、今までの美保野学区というのがあったということで特認校として学校を存続してはどうかというご意見は、この委員会でのこれまでの議論の経過でもそうあったと思います。一方、他の複式学級を持つ小学校からする

と、「なぜ美保野小学校だけが」という議論も出てくるかと思いますが。それが特認校という形で提案できるのではないかと、この辺につきましては特認校そのものも含めて議論したいと思います。特認校については十分検討する時間がないかもしれませんが、ご意見はいかがでしょうか。

委員：特認校としても、どのような趣旨で特認校とするかである。例えば不登校対策を含むなど、ある程度大まかなものを文言として入れなければならないと思う。ここは中学校は統合してなくなる、そのために小学校の学区も変更するなど、理由をしっかりと明記しないことには、先ほど話したようにまだ他に該当する複式の学校が出てきた時に、ここだけは特別、特認校として八戸市内で1箇所だけ残す、他は特認校とはせずに他の学校に統合するなどをしっかりと明記しなければ、後々混乱する可能性がある。

委員：そもそも特認校とは何か。もう一度確認したい。

事務局：特認校とは、従来の通学区域を残したままで、特定の目的を持つ学校については通学区域に関係なく他の通学区域からも受け入れることができるという制度です。本来であれば通学区域を守って通学するべきであり、学区外通学するのであればそれに合致する理由がなければ通うことができませんが、特認校にすれば、その理由がなくても通うことができます。

委員：それは各市町村に1校ぐらいあるということか。

事務局：市内に何校あるかというのは自治体によっても違います。

委員：八戸市内に四十数校ある中で、1校だけ特認校とすることは可能なのか。ともすれば、レッテルを貼られることにもなりかねない。

委員：よいほうにとらえてくれればよいが。

委員長：そこが難しい部分でもあります。不登校の子どもさんを受け入れると大々的に出してしまうとレッテルを貼られることになってしまいます。少人数でもきめ細かい面倒を見るということで学校教育の特徴を表現していくわけです。そういうようなことをやってくれるならばということで、市内各地からでも通いたいという子どもがいるかもしれません。そのことによって複式が解消される場合もあるかもしれません。先ほどの議論でも出てますが、まず何をやるかというのをしっかりと決めなければいけません。しかもそれが変なレッテルを貼られるとまずいということになります。それから3番目は、なぜそこが特認校かという理由です。その3つが、ある程度提案できなければなかなか他との比較は難しいと思います。

委員：一つの特徴を出さないといけない。

委員：自然体験学習に力を入れるとか、環境的な部分の特徴を出すとか、何かを付加しなければ、不登校や精神的な不安を抱えるような人ばかりが集まっている学校だとレッテルを貼られるのが一番怖い。そうではない表現で何か出さなければいけない。

委員：小学校を特認校にして、卒業した後の中学校も特認校になるのか。

委員：そうなった場合は、特認校ではない学区の中学校に通うことになる。

委員長：あるいは特認校を卒業したら何らかの形で選択肢を与えることも考えられると思います。

委員：選択肢というと具体的には何か。

委員長：例えば、特認校出身者はその学区に縛られない教育を受けているわけですから、どの中学校に行ってもいいというのも一つの選択肢だと思います。不登校がらみですとそのような措置をしておいたほうが中学校にいてもよいと思います。ただし、不登校という表現で、また

はそれが簡単に読み取れるような文言ではまずいので何らかの特徴という形を出さなければならぬと思います。

事務局：特認校につきまして参考までお知らせいたします。今までご紹介した例は、特認校と言いますとコミュニケーション能力を開発するなど何か大義名分がある特認校というイメージでお話ししてきましたが、実はそれ以外にもいろいろな形があります。例えば、「複式を解消したいのでこの学校については通学区域に関わらず児童を募集する」という例もあります。必ずしも何か大きな目的があつての特認校というわけではなく、「ここは複式になりそうだから通学区域に関わらず募集する学校にする」という方法もあります。それを特認校というのか、通学区域の部分的な弾力化と言うのかの違いはありますが、そういったいろいろな方法があります。

事務局：学区にとらわれずに通うということで「オープンスクール」という言い方もしています。

委員長：ただし、そういうことを美保野小学校で認めますと、他の小規模校全てでそれをやらなければならぬとなります。実際には複式が解消されるほど人が集まるかといえば難しいところがあると思います。そうしますと、単に統合するのを長引かせることで結果的には今その場で学んでいる子どもさんの教育環境が少し落ちた状態を長引かせたという問題点もあり、そういう意味でも非常に難しい問題であると思います。

委員：「美保野小学校を統合しないのはなぜか」というおさらいのポイントがあるが、一般的にはそう思うのかと感じる。

委員：ただ、将来的には両方無くするとした場合でも、今、中学校も小学校も一挙に無くなってしまふとなると地域感情もすごいと思う。

委員長：以前提案しました、寄宿システムというのは可能性があるのでしょうか。例えば月曜日から金曜日までは学校の宿舎で生活して、土曜日、日曜日は家に帰る。そうするとかなり教育的な特長が出てくると思います。もちろんその中に不登校だとか、肢体が不自由な子どもも寄宿舎であれば問題ないと思います。この特長は、とにかくみんなと一緒に寝起きして教育を受けられるというのがありますが、そのあたりは可能性としてはいかがでしょうか。

委員：中央のほうなど民間では例があるが、公立の学校ではなかなか難しいのではないかと。

事務局：季節的、一時的な例はありますが、最近あまり聞きません。今の財政状況の中で果たして出来るかどうか、運営をどうするか、様々な課題があると思います。

事務局：寄宿舎の管理運営費を保護者の方に負担していただくとすると、保護者の方々の負担もかなり大きくなると思います。

委員長：そうすれば目立った教育といえば自然体験学習などでしょうか。英語教育に力を入れて実施したという例も以前ご紹介いただきました。

事務局：どういう特色を出すかというのを学校にお任せするとなれば、学校の負担も大きくなると思います。

委員長：最初にこの地区を審議したときは、まだ最初のほうの審議地区だったので特認校として存続したほうがよいという方向性を出しましたが、しかし提言として、しかも美保野はかなり早い時期に手をつけなければならないとすれば、少なくとも例になるような方向性は示しておかないといけないと思います。そうなった時に特認校としてはどうかという議論になるかと思えます。

事務局：寄宿舎の話も出ましたが、美保野小学校を特認校として市内全域から受け入れるとなった場合に、実際に通えるのかとなるとかなり限られてくるのではないかと思います。交通機関もなかなか厳しいですし、保護者にかなりの負担がかかる場合もあります。そうなった場合に、ある期間を決めて複式解消を目指すなどして、2段階に考えるしかないのかもしれない。

委員長：実際に見てみますと、美保野小学校は6年前に9名、現在は10名、6年後は16名となっておりますが、16名を6で割ったとしても各学年3名弱となります。

委員：6年後は16名の見込みではあるが、そのうち学区外で他の学校に何名行くかである。現在でも約半分の児童が学区外通学している。そうすると16名のうち半分が学区外するとなると児童数その半分しかないということになる。

委員長：そうしますと、結果的には複式を解消するのはなかなか難しいということになります。

委員：ここまで様々な議論をしてきたが、考えた結果、手続きや負担がかかる特認校とするよりも、ここははっきりと中学校をまず統合して、今後、中期的課題として児童数の推移を見ながら小学校についても統合を検討していくというように、ずばりやる方法のほうがむしろよいのではないか。

委員：まずは中学校を統合して、小学校は5年なら5年と決めて複式が解消できない場合は統合するという表現のほうが私もいいと思う。

委員：例えば中期的に、5年以内に複式が解消されない場合には統合するとしっかり提言の中でうたったほうが心構えができると思う。特認校とした場合は、学校へ通うまでの交通機関が車ぐらいしかないため、かなり大変である。

委員長：美保野小学校は隣接する小学校とは距離がどれぐらいあるかすぐわかりますか。町畑小学校が一番近いのでしょうか。

事務局：一番近いのは町畑小学校で、学校間距離で約4.3kmです。

委員長：美保野は学区が広いので、白銀のほうではどうでしょうか。

事務局：白銀南小学校まで5.3kmです。

委員長：やはり距離的には遠いですね。

委員長：その他、美保野小学校についてご意見いかがでしょうか。

(委員意見なし)

委員長：それではまとめたいと思います。美保野中学区については、中学生の教育環境を整えるということで美保野中学校は早急に統合する。それから美保野小学校については、中期6年として、6年以内に複式が解消されなければ他の小学校に統合するしたいと思います。その時、はっきり書かないのですが、他の小学校と違うのは、中学校もなくなるというのが一緒に書かれていますのでその辺を配慮し、それから他の小学校も交通の便が悪いところもあるのでしょうかけれども、美保野小学校については山間部にありますので、雪が降ったときなど、交通の便を考慮して猶予期間を置いたというようなイメージが出るようにしたいと思います。そういうことで、美保野小学校については、特認校として存続するということは破棄いたしまして、6年間で複式の見通しがたたなければ他の学校へ統合するという方向に持っていきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：よろしいようですのでそういうことで美保野中学区のおさらいは終わりたいと思います。次

は島守中学校地区に入りたいと思います。島守中学校地区のこれまでの適正配置の方向性は現状維持になっております。指摘事項として、「地域密着型教育の特色を生かしながら、小中一貫教育も視野に入れ、将来的に複式が解消できるような取組みを行う。」としていました。問題は「将来的に複式が解消できるような」という部分が、本当に見込みがあるかどうかということだと思います。おさらいのポイントですが、「島守小学校は平成 27 年度から複式学級が導入される見込みである。「将来的に複式が解消できるような取組み」についてとは何を指しているか。」「ここでいう「将来的に」とはいつごろを指しているか。期限を明記するか。」「小中一貫教育を児童数増加の手法のように記述してよいか。」「地域密着型教育は、近い将来全市的に実施する予定である。この地区だけ、提言の中に「地域密着型教育」を入れることに問題はないか。」その他のポイントとして「小中一貫教育導入については、まずは全市的な考え方を整理すべきではないか。」と挙げられています。

委員：この地区については、委員長のおさらいの視点で出てきた「距離的特性や地域の特性」という部分を全面に出したほうがすっきりいくのではないかと思います。盆地という地域特性があり、他の学校とも距離が離れているため、一概に学校規模だけでは判断できないと思う。

委員長：一つポイントとして、中学校がずっと 3 学級編制となっています。そうすると全教科の担当教員を揃えることが難しいということになります。

委員：教員の配置を考えたとき、中期的に見て南郷地区は中学校 1 校という方向性の文言を提言に加えたほうがよいのではないかと。

(委員頷く)

委員長：今の時点ではまだ複式にはなっていませんが、6 年ぐらい経ったときに複式が避けられないとなった場合は、ここは小中併せて統一するほうがよいかもしれません。もちろんその間に複式が解消されればよいのですが、ここは盆地という地理的な状況もありますので、そこに新しく人が入ってくるという可能性も低いと思いますので、結局は一旦複式が始まるとそのままになってしまうと思います。

委員：例えば次男の場合、地元にも職がなくて八戸を出て都会に行くので増える見込みというのはまずないと思う。

委員：日本の農業政策がいろいろ力を入れて次男・三男が戻ってくるようになればいいのだが、現実にはなかなか厳しいのではないかと。

委員長：他にご意見はありますか。

(委員意見なし)

委員長：まとめますと、島守中学校地区につきましては、短期の問題としては現状維持として提案はしますが、中期的な課題として、南郷地区は全体にわたって 1 小学校 1 中学校を検討すべきであるという方向に持っていくということによろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それでは、このようにさせていただきます。続けて中沢中学校地区に入ります。ここはこれまでのまとめですと、適正配置の方向性として、「中沢中学校、市野沢小学校については現状維持とする。中野小学校、鳩田小学校は、市野沢小学校に統合する。」とし、指摘事項として「中野小学校及び鳩田小学校と市野沢小学校の統合にあたっては、児童の通学手段を確保することとし、スクールバスに限らず通学方法について検討すべき」としておりました。

中野小学校、鳩田小学校を統合しなければならない理由を明確にする必要もあると思います。ご意見をお願いします。

委員長：現在、南郷地区はスクールバスが運行されているので、路線等を検討すれば鳩田小学校のほうまで運行することは可能だと思います。

委員：鳩田地区から中野地区を回っていける道路がありますので、もしそうなった場合はスクールバスの運行も考えられると思います。

委員：スクールバスの運行という面では、大森から新田のほうを回ればちょうどよい。

委員長：そうすれば、これまでの方向性であるスクールバスの運行を実施することはそれほど難しくないということになります。

委員：理由として、複式による子どもに対するマイナス面があるということをしつかり書いたほうがよいと思う。

委員長：ここは複式解消が目的になります。現在すでに複式ですので時期としては出来るだけ早く対応するほうがよいと思います。1年でも早くその体制をとれるように持って行っていただきたいと思います。よって、時期区分はできるだけ早急にということとしたいと思います。

委員：これまでのまとめの指摘事項として「スクールバスに限らず通学方法について検討すべき」とあるが、それはスクールバス以外であれば路線バスの通学に対して補助を出すなどそういうことを言っているのか。

委員長：当初はそういう意味を含んで適正配置の方向性を出しておりました。

委員：しかしそれを言ってしまうと八戸市内全部がそうになってしまう。

委員長：それでは、スクールバスに限らずではなく、スクールバス等とすればいかがでしょうか。

委員：今は乗り合いでタクシーを使っているところもある。スクールバス等にすればよいのではないか。

委員長：それではここは、スクールバス等という表現に変更したいと思います。先ほど島守中学校地区のおさらいでも触れていますので、ここでも中期的な課題として、南郷地区は1小学校1中学校を検討すべきであるという文言を付け加えたいと思います。この場合ですけれど、島守地区と中沢地区を統合する場合、今ある学校にどちらかを加えるというのは地域感情が非常に大きいと思います。それを中期的な課題としたときに可能性があるかという問題もあるのですが、そのあたりは実施する時に検討していただくこととして、新設校を建設するという形で提案するほうが受け入れやすいと思います。それでは、先ほどの島守中学校地区と中沢中学校地区に関する審議のまとめで新しく付け加える文言ですが、中期的な課題として、南郷地区は新設校を検討し1小学校1中学校に対応できるようにするという形で提案したいと思います。教育委員会は大変になるかもしれませんが、趣旨を推していただいて、必ずしも中期的な課題が6年で実施というわけではないですのでよろしくお願いします。

委員：先ほどの島守中学校地区のおさらいに戻るが、地域密着型教育という言葉については削ってもよいのではないか。

委員：小中一貫という文言も削ってもいいと思う。

委員長：むしろここは指摘事項をいれなくてもよいのではないのでしょうか。もし残すとしたら複式が解消できるような取組みの部分だとは思いますが、それを入れても実際に意味があるかどうか難しいところだと思います。ですから、今は残すけれどこの状態が続けば南郷地区は1

小学校1中学校に向かって進むというほうがいいと思います。それでは、その他指摘事項は削除いたします。

委員長：中沢中学校地区につきましてはこのようにまとめることとしたいと思いますが、他にご意見はありますか。

(委員意見・異議なし)

委員長：それではそのようにまとめることといたします。次は長者中学校地区になります。これまでの適正配置の方向性ですが、「長者中学校、長者小学校、関南小学校については現状維持とする。番屋小学校は関南小学校へ統合する。」指摘事項は「番屋小学校と関南小学校の統合にあたっては、特に低学年の児童について何らかの通学手段の確保や、放課後の帰宅までのサポートも十分配慮すべき。」としていました。おさらいのポイントとして「番屋小学校を統合しなければならない理由は何か。」としておりましたが、この部分につきましては解決しておりますので審議は不要であると思います。先ほど事務局から番屋小学校父母と教師の会から要望書が提出されたとの報告もありましたので、適正配置の方向性のところに、父母と教師の会の意図を尊重する旨を追加し、「番屋小学校は、父母と教師の会の意図を尊重し、関南小学校へ統合する」という表現にしたいと思います。

委員：要望からも、時期区分も来年としてよいと思う。

委員長：問題は指摘事項の部分だと思います。特に低学年の児童についてのサポートの部分について提言するかどうかというところですが、これについてはどうでしょうか。

委員：関南小学校までのバス通りがあるので、バスに乗って通学することができるのではないかと。

委員長：ここで通学の補助について、委員会としてある程度の方向を出したほうがよろしいかと思いますがいかがでしょうか。

委員：番屋についてはそこまで考えなくてもよいのではないかと。現在も学区外で通っている子どももいる。

委員長：そうしますと番屋に限らず、例えば、路線バス等何らかの経済的な支援は今回は検討しないということとしたいと思いますがいかがでしょうか。この委員会では、公的交通機関があるところについては触れない。ただし、そういうのがないところにつきましてはスクールバス等を検討するというところでよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：長者中学校地区についてその他にご意見はありますか。

委員：そうすれば、指摘事項の部分はなくなるのではないかと。

委員長：そうです。その部分はなくなります。よろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それでは次の是川中学校地区に進みたいと思います。適正配置の方向性は「是川中学校、是川小学校については現状維持とする。是川東小学校は是川小学校へ統合する。」これは後ほど時期の問題は出てきます。指摘事項といたしましては、「是川東小学校と是川小学校の統合にあたっては、児童の通学手段を確保することとし、スクールバスに限らず通学方法について検討すべき。」としました。これは今までも議論してまいりました。ポイントとして、「是川東小学校を統合しなければならない理由は何か。」ということになります。ご意見をお願いいたします。

委員：ここも時期は早急にということになるかと思う。

委員長：是川東小学校は、現在児童数9名で2学級です。時期は早急に対応することが必要と思いますが、かといって来年度は無理かと思います。ここは早急にという表現をつけたいと思います。指摘事項につきましても、ここは南部バス、市営バスの乗換え等が発生しますが、ここは公的交通機関が通っているので触れないということにしたいと思います。もし保護者のほうから問題点が出ればその辺は教育委員会のほうで対応していただきたいと思います。

是川中学校は現在5学級で、6年後は4学級なので状況的には厳しいということになります。さらに是川小学校は現在10学級あるのですが6年後は6学級と先が厳しくなっています。その点については触れなくてよいかどうかです。

委員：是川中学校から一番近い中学校はどこになるのか。

委員：大館中学校だと思う。

委員長：バスの便を考えたら第一中学校ではないでしょうか。

委員：バスの便を考えたらそうなると思う。

委員：長期的には統合を検討するという程度に押さえておいたらよいのではないか。

委員：生徒数が減少し続けるのであれば、長期的には統合を検討するというのでいいのではないか。

委員：是川は団地を抱えているからすぐには難しい。

委員長：世代が代わるとだいぶ違うと思います。

委員：是川団地は今、空き家がいっぱいあるようだ。

委員長：それでは、この是川中学校地区については、長期的な課題として是川小学校や是川中学校の児童生徒数の変動を踏まえ統合も検討するというにしたいと思います。長期ですので相手校はここでは示さないということにしたいと思います。ということで是川中学校地区についてはよろしいでしょうか。

事務局：確認ですが、適正配置の方向性として「是川東小学校と是川小学校を統合する」という表現ではなく「是川東小学校は是川小学校へ統合する」という、つまり対等ではなく表記されることでよろしいのでしょうか。

委員長：統合の場合は、どれかにくっつけるのではなく、対等でよろしいですね。原則として統合は対等のほうがいいと思います。

(委員頷く)

事務局：それであれば、是川小学校は現状維持とするという文言も削らなければいけないと思います。

委員長：そうですね。そうすると先ほどの番屋小学校のほうもそうですね。「番屋小学校は凶南小学校へ統合する」というのではなく、「番屋小学校と凶南小学校を統合する」という表現に改め、凶南小学校の現状維持という部分を削除したいと思います。統合は対等という形で表現するというで事務局のほうで文言の調整をしてください。

事務局：確認させていただきたいのですが、中学校の統合のところでは、いわゆる専門教科の先生が揃わないということで理由が出ています。しかし、小学校の場合の理由というところが必要であると思いますがいかがでしょうか。

委員：児童生徒数が何人から複式ということで国から認められているわけで、文部科学省でも認められている複式がなぜいけないのかと言われた時の理由付けが必要である。

委員長：そうしますと「最低限の集団教育が必要であるため」などという理由が必要となるわけですね。しかし一般論としては現実問題、かなりハンディを負っていることは事実です。複式教育の先生方が努力されているということは、先日、学校を視察して充分わかっているのですが、しかし一つの教室で別々の授業が行われている状況は、環境として決してよいものではないと思います。

委員長：是川中学校地区について他にご意見はありますか。

(委員意見なし)

委員長：それでは是川地区はこれで終わりますして、大館中学校地区の審議のおさらいに入りたいと思います。適正配置の方向性として、大館中学校地区内及び新井田小学校の塩入町内は通学区を変更し、湊中学校及び青潮小学校の通学区とする。松館小学校は新井田小学校へ統合する。」としております。指摘事項はございません。おさらいのポイントは、「松館小学校を統合しなければならない理由は何か。」これは先ほどと同じ理由です。「新井田小学区について、距離的理由により大量に旭ヶ丘小学校に学区外通学している現状はこのままでよいか。またその理由は。」となっております。ここについては何らかの見解が必要だと思えます。

委員長：まず大館中学校地区内の塩入町内を湊中学校地区に変更するという点はいかがでしょう。大きな道路が走っており、それから実態もその通りでありますのでこの点は審議したとおりでよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：松館小学校ですが、これは「松館小学校と新井田小学校を統合する。」という表現とし、これも今までのように、集団教育が可能となるような環境を整えるということを理由としたいと思えます。これも方向性が決まれば早急に手を打っていただいたほうがよろしいということになるかと思えます。先ほどの塩入町内も長引かせる必要がないのでできるだけ早いほうがよいので、こちらも早急にということにしたいと思えます。

委員長：おさらいのポイントの2番目の新井田小学区についてですが、ここは旭ヶ丘小学校と混線状態になっているわけですが、このことについてはいかがでしょうか。町内会のほうから、行事がやりにくい等の苦情は出ているか事務局のほうで把握していますか。

事務局：町内会からそういう話は現在のところございません。

委員長：実際には大きな問題は起きてないということですが、いかがいたしましょうか。もう一つはここにはバス路線はありますが幹線道路のような形にはなっていないので、現状を認めておけば、それでも何とかなるということだと思えます。ただし、学区という意味をきちんと考えればいつまでもこのままでよいのかという議論はあるかと思えます。

事務局：新たな視点としましては、旭ヶ丘小学校が今、地域密着型教育の指定校としてスタートをきていますので、そういう地域密着型教育を進めていくとなると問題となることも考えられ、そのあたりは校長先生方にもお聞きしていかなければならないと思えます。またはそれによって、地域の方々がどういう考え方を持っているのかお聞きしていかなければならないと思えます。

委員長：その辺は検討すれば中期か長期になるかと思えます。

委員：旭ヶ丘小学校は東中学校、新井田小学校は大館中学校に進学する。その新井田小学区から旭ヶ丘小学校にたくさん流れている。そこは非常に入り組んでいる。連合町内会は旭ヶ丘が一

つある。ここは児童数の調整上、時期を見る必要があると思う。今一気に変更すれば片方がパンクする、片方はどっと減ってしまうというような状況である。したがって、時期的なものをみて線引きをもう一度中学校学区を含めて考える必要があると思う。

委員長：今、湊高台へは現状で学校新設というのは難しいと思いますが、長期的な視点で学区の区分けがきちんとしてくると旭ヶ丘小学校をやめて湊高台へ小学校建設してはどうかという議論も出てくるかと思います。そういうことを踏まえたと中学校の学区編制の議論も出てきますので長期的な課題ということでよろしいかと思います。それではおさらいのポイントの2番目の新井田小学校から旭ヶ丘小学校へ大量に学区外通学しているケースにつきましては長期的な課題として中学校の学区を含めた検討の中で対応してもらおうということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：そろそろ時間ですので本日の審議は終わりたいと思います。次回は南浜中学区からおさらいをしたいと思います。それでは事務局にお返しいたします。

事務局：それでは、今後の委員会の日程を決めさせていただきたいと思います。前回の委員会で、本日の委員会の日程と次回委員会を10月7日(木)とすることを決めさせていただきました。また、今後の進め方として、審議の進ちょく状況から見ますと、会議をあと2回ほど追加することにつきましても委員の皆様方からご了承いただきました。そこで、あと2回分の日程について、ここで決めさせていただきたいと思います。第19回分と第20回分となりますが、11月頃には委員会としての提言を出していただきたいと考えておりますので、大変恐縮ですが、10月中旬と下旬にそれぞれ1回ずつ開催させていただきたいと思います。なお、今後の審議の進み具合により、日程を変更する可能性もあるため、10月下旬の第20回目は仮の日程とさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

そこで次々回の第19回目は10月21日(木)午後1時30分から、第20回目につきましては10月28日(木)午後1時30分からでお願いしたいと思いますが委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

(10月28日は都合悪いとの声あり)

事務局：それでは本日は第19回目だけを決めさせていただきたいと思いますがご都合はいかがでしょうか。

(委員異議なし)

事務局：それでは第19回目は10月21日(木)午後1時30分から午後4時30分までとさせていただきたいと思います。それでは次回の第18回目は10月7日(木)午後1時30分から午後4時30分までとなりますのでよろしくお願いいたします。以上を持ちまして第17回八戸市学校適正配置検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。

以上